

2019年12月12日

愛媛県原子力安全対策推進監
大橋良照 様

伊方原発をとめる会
事務局長 草薙順一

知事宛「公開質問書」に至る経過と対応の要請

2019年12月11日の知事宛申し入れは、当会事務局次長の松浦秀人が電話で連絡をとり、9日14時20分頃に、原子力安全対策推進監の出席も含め、11日15時から申し入れを確定しました。そして、私たちは県庁の記者クラブに、日時、場所、県側の対応者についてもお知らせをしました。しかし、11日当日の申し入れ場面になって、推進監が来ない旨伝えられました。このような「すっぽかし」は、これまでになかったことです。

原子力安全対策推進監の制度が2003年の2月県議会で新設されて以降、私たちは推進監と対応してきました。大橋氏の前には、大平義明、近藤哲、門野利之、山口道夫、伊藤豊治など各氏が就任されていました。原発問題への見識を持つ立場として、原発に関わる県民的な要望の伝え先として、窓口となってきたのが事実経過です。地元新聞の記事には、毎回の申し入れ等に原子力安全対策推進監が対応したことが記録されています。

過去には、推進監側に時間の重なる事態が急きょ発生したことが、一、二度ありました。その際、彼らは中座する理由を語った上で退席しました。こうした推進監のその後を見れば、原子力規制庁の原子力規制管理官や実用炉の安全管理調査官に就任にしているようです。マナーの面でも相応の対応に努めたものと理解しています。

貴職が対応されなかった12月11日の申し入れでは、「臨時情報」の仕組みを県がどう理解しているのか問うと課員は「答えません」とし、「知事も」と添えつつ「南海トラフ地震の伊方への影響は小さい」、「原発はどんな地震にも耐えるよう審査されている」旨語るものの、知事が課員の言葉と同じ考えなのか一など判然としない点が多々あり、あらためて知事に公開質問を行う必要があるとの判断に至りました。

ついては、12月13日（金）午前・午後、16日（月）午前・午後、17日（火）午後の中で、貴職に知事宛「公開質問書」を手渡し、その趣旨も説明したいので連絡調整できるよう要請いたします。

伊方原発をとめる会 事務局 「公開質問書」提出担当 和田 宰
携帯090-4500-3320